

証券コード 4882
(電子提供措置の開始日) 2024年5月29日
(発送日) 2024年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
株式会社ペルセウスプロテオミクス
代表取締役社長 横 川 拓 哉

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.ppmx.com/ir/stock/meeting.html>

(当社ウェブサイトから「株主・投資家情報(IR)」を選択し、「株式情報」の「株主総会」よりご確認ください。)



東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Sho>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ペルセウスプロテオミクス」又は「コード」に「4882」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご欠席の場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができません。後述の株主総会参考書類をご検討の上、お手数ながら議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます**（議決権行使の方法は、後述の「議決権行使のご案内」をご参照ください。）。

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主の皆様には、株主様お一人につきクオカード（500円分）を株主名簿登録のご住所に後日郵送させていただきます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後述の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

- 記
1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル 2 階
 コングレスクエア日本橋 ホールB
 （本店移転により、開催場所が上記のとおり変更となっております。ご来場の際は、
 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 決議事項
 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件
 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- 株主総会資料は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、書面ではお送りせず、ウェブサイトに掲載して提供しております。お手数ですが、1 頁URLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。なお、本招集ご通知には、お手元でも資料の要点をご確認いただけるよう、株主総会参考書類を掲載しております。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「個別注記表」を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部です。
 - 当日ご出席される株主様におかれましては、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



日 時

行使期限



行使期限

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- 一部の候補者に反対する場合

- 賛成の場合
- 反対する場合

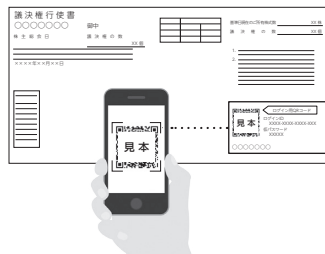
- 4 -

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、長引くインフレやロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等により、先行きが不透明な状況が継続しました。国内経済は緩やかな回復が続く中、世界的な金融引締めの影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気の下押しリスクとなりました。

当社が属する医薬品業界におきましては、がんや認知症等、世界的に患者数が増えている疾患の治療法の確立が継続的な重要課題になっております。当社におきましては、創薬領域を中心に、積極的な事業展開を図りました。

各領域における成果は次のとおりです。

a. 創薬

当事業年度における売上はありませんでしたが、当社の効率的な抗体取得プラットフォームを活用し、主にがん領域で抗体開発を進めております。カドヘリン3（CDH3）及びトランスフェリン受容体1（TfR1）を標的とする3つの抗体の開発を継続して進めているほか、これに続く多くの候補抗体が研究開発段階にあります。また、次世代の創薬に向けて、効率的な抗体取得技術の整備や、当社ファージライブラリの改良を継続的に進めております。当社のパイプラインの開発状況は次のとおりです。

(a) PPMX-T002

PPMX-T002は、がん細胞で多数発現しているCDH3を標的とする抗体に、イットリウム90（⁹⁰Y）という放射性同位元素（RI）を標識した抗がん剤候補です。がん細胞上の標的に抗体が集積し、⁹⁰Yが放射線を照射してがん細胞を殺傷する仕組みです。導出先の富士フイルム株式会社（以下「富士フイルム社」）の事業方針の変更により、2022年3月に実施権が返還されており、新たな医薬品候補として開発を進めております。なお、富士フイルム社の子会社が米国で行った拡大第Ⅰ相試験においては、本抗体が標的のがん細胞へ集積することが確認されております。当社は現在、RI医薬品開発会社への導出に向けて、⁹⁰Yから、最も高い有効性が期待されるアクチニウム225（²²⁵Ac）を中心に変更を検討し、導出先候補と開発戦略を詰めております。

(b) PPMX-T003

PPMX-T003は、当社独自のファージライブラリの中から、当社が特許を保有するICOS法というスクリーニング技術を活用して取得したユニークな完全ヒト抗体です。標的は、細胞内への鉄の取り込みに関与し、増殖が盛んながん細胞に極めて多く発現するTfR1です。本抗体がTfR1に結合すると、がん細胞内への鉄の取り込みを阻害し、それによってがん細胞の増殖を抑制する抗腫瘍効果が得られます。PPMX-T003は、その増殖抑制効果から様々ながんに対する治療効果が期待できると考えられ、鋭意研究開発を進めております。

TfR1は、がん細胞のほかに、赤芽球細胞（赤血球になる前の細胞）にも極めて多く発現しています。このため、赤血球が異常に増える疾患である真性多血症（PV）において、赤血球数を正常化する効果が期待できることから、まずはPVの治療薬を目指して国内で第Ⅰ相試験（以下「本治験」）を実施しており、本資料提出日現在、6名中5名の患者さんでの試験が終了しております。本治験の終了予定時期は、2024年3月から2024年6月に変更いたしました。2024年5月10日にお知らせしたとおり、最後の患者さんについて、患者さん固有の背景を考慮した医師の総合的な判断によって高用量での投与が行われたことにより、2024年7月末を見込むこととなりました。

なお、2023年5月の第118回近畿血液学地方会において本治験の中間報告が行われ、3名の治験者でのPPMX-T003の安全性及び薬理効果が報告されました。2023年12月には治験責任医師による第65回全米血液学会（ASH）年次総会での発表も行われております。

一方、本抗体はアグレッシブNK細胞白血病（ANKL）という超希少疾患に対する有効な治療薬となる可能性も見出されております。国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「創薬支援推進事業・希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業」への採択を受けて実施されている医師主導第Ⅰ/Ⅱ相試験では、2023年9月に2名の患者さんに投与が行われました。広島大学病院を中心に、治験実施施設を全国7か所に設けて、被験者が見つかった際にはすぐに治験に参加いただき、治験薬を投与できる体制を整えております。また、血液内科医だけでなく、全国の一般内科や消化器内科の医師に対しても協力を呼び掛けて、被験者の方の登録が進むよう対策を講じております。

このほか、急性骨髄性白血病、悪性リンパ腫等の血液がん及び固形がんに対する治療薬としての作用機序を明確化するため、名古屋大学等と共同で臨床効果に関する創薬研究を推進しております。

(c) PPMX-T004

PPMX-T004は、CDH3を標的とし、薬剤を結合した抗体薬物複合体（ADC）です。最新の薬物と、これを結合させるためのリンカー等の最適な組み合わせを検討しており、試験管

での試験で見出した有望な組み合わせについて、マウスによる実験でも高い抗腫瘍効果を認めました。これを受けて、現在はサルによる予備毒性試験を進めております。

ADCは、抗体に結合した薬物を細胞内に取り込ませることで、対象の細胞を特異的に殺傷することができるため、患者さん自身の免疫機能の状態に関わらず高い臨床効果が期待できます。

b. 抗体研究支援

抗体研究支援の売上高は、従来よりも規模の大きい案件の受注や案件数の増加、また、創薬企業ならではの知見を活かしたサービスの提供等により、20,735千円（前事業年度比72.2%増）と大幅に増加しました。

c. 抗体・試薬販売

抗体・試薬販売の売上高は79,667千円（前事業年度比3.0%減）となり、ほぼ計画どおりに進捗しました。2023年10月には新製品も発表しており、今後もラインナップの拡充を図ってまいります。また、湧永製薬株式会社と共同で、血中のPTX3濃度を簡易に測定し、血管障害や心疾患など炎症に関する疾患の重篤化を予測するためのPTX3迅速計測キットの開発も継続的に進めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は100,402千円（前事業年度比6.6%増）となり、計画を達成しました。損益につきましては、PPMX-T003の第Ⅰ相試験が遅延したことやPPMX-T004の非臨床試験の費用を削減したことにより、研究開発費が616,004千円となり、計画よりも減少した結果、営業損失は894,729千円（前事業年度は営業損失697,769千円）となり、当初計画より損失額が減少しました。経常損失は為替差益等による営業外収益21,111千円の計上並びに新株予約権発行費等による営業外費用5,762千円の計上により、879,380千円（前事業年度は経常損失689,604千円）となり、当初計画より損失額が減少しました。また、当社が保有する固定資産につきまして「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失として153,887千円を、本社移転に関する費用として69,403千円を、それぞれ特別損失に計上した結果、当期純損失は1,104,460千円（前事業年度は当期純損失786,999千円）となり、当初計画より損失額は減少しました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は157,217千円であり、その内訳は、本社の建物附属設備106,130千円、研究開発用設備48,157千円及びIT等管理用設備2,930千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、第28回新株予約権の発行に伴う払込により1,566千円を、当該予約権の一部行使により35,870千円を、資金調達いたしました。詳細は16ページの「3.新株予約権等の状況 (3)その他新株予約権等に関する重要な事項」をご覧ください。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2021年3月期)	第 22 期 (2022年3月期)	第 23 期 (2023年3月期)	第 24 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高(千円)	67,947	71,932	94,201	100,402
経 常 損 失 (△)(千円)	△410,107	△481,681	△689,604	△879,380
当 期 純 損 失 (△)(千円)	△413,216	△599,023	△786,999	△1,104,460
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)(円)	△59.03	△54.47	△66.93	△93.69
総 資 産 (千円)	1,118,626	3,300,530	2,566,650	1,693,810
純 資 産 (千円)	1,083,713	3,152,154	2,396,545	1,398,344
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	128.86	268.05	201.13	110.94

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て、1株当たりの当期純損失(△)並びに1株当たり純資産については、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は「最先端の抗体技術で世界の医療に貢献する」ことを使命として、がん及びその他の疾患の治療用抗体医薬品の研究開発を進めております。この使命のもとで、当社は、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 既存のパイプラインの開発

当社は現在、抗体医薬品候補として、PPMX-T002、PPMX-T003、PPMX-T004という3つのパイプラインの開発を進めております。研究開発先行型のビジネスモデルであるため、既存のパイプラインの開発を着実に進め、導出することで収益を改善し、新たな医薬品候補を継続的に開発することが、企業価値向上には必須であると認識しております。

なお、それぞれのパイプラインの具体的な進捗につきましては、「1.会社の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果 a.創業」をご覧ください。

② 次期パイプラインの探索研究

複数の大学研究機関との継続的な共同研究によって、次期パイプラインの創出に向けた、候補標的の評価データの収集を行っております。また、標的に対する最適な抗体を獲得するための新技術導入も積極的に行っており、新たな抗体医薬品シーズの探索研究をさらに進めてまいります。

③ 抗体研究支援及び抗体・試薬販売の拡大

抗体研究支援は、大学や研究機関との共同研究などを通じて得られた新たな顧客ニーズの発掘による支援メニューの拡充や、創業企業ならではの細やかな研究支援により売上増を図ってまいります。また、抗体・試薬販売は、新製品の継続的な投入を行うとともに、当社抗体の論文での使用例や、企業での使用例を具体的にホームページ等で訴求し、研究者や企業からの支持を拡大することで受注増を目指してまいります。また、ホームページでは漫画による事業紹介を行っておりますが、今後も当社の事業に対する理解度向上を図ります。

④ 新しいサービスの提供

抗体医薬品業界においては、抗体薬物複合体（ADC）や放射性同位体標識抗体等のアームド抗体の研究開発も盛んとなっております。当社の優れた抗体ライブラリや抗体技術を活用し、業界動向に沿った新たなサービスの提供を行ってまいります。

⑤ 研究開発資金の調達

当社のビジネスモデルは、多額の研究開発費用が先行して必要となるため、導出契約の締結を始めとした国内外のパートナーとの提携や、資本市場からの資金調達により、研究開発資金の調達に努めてまいります。

⑥ 企業基盤の強化

当社は優秀な人材を積極的に採用し、新たな抗体医薬品の開発をさらに積極的に進めてまいります。また、ジェンダーや国籍を問わず、働きやすく、やりがいのある職場づくりに継続的に取り組み、社員の成長を促すことで企業基盤の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）
医薬品事業

(6) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

本 社	東京都中央区
名古屋ラボ	愛知県名古屋市

（注）当社は、2023年7月1日付で、本店を東京都目黒区から東京都中央区へ移転しております。

(7) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年 齢	平均勤続年数
25名（3名）	1名増（2名増）	46.2歳	8.4年

（注）使用人数は就業人員であり、嘱託社員・派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,936,400株
- (3) 株主数 7,882名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士フイルム株式会社	735,210株	6.2%
N V C C 8 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 無限責任組員日本ベンチャーキャピタル株式会社	587,370	4.9
東京短資株式会社	350,000	2.9
N e w t o n B i o c a p i t a l I Pricaf privée de droit belge	329,200	2.8
三菱UFJキャピタル株式会社	284,910	2.4
野村證券株式会社	284,900	2.4
株式会社キースジャパン	151,500	1.3
宮川 亮	132,000	1.1
日本証券金融株式会社	125,400	1.1
アクシル・ライフサイエンス&ヘルスケア ファンド1号投資事業有限責任組合	120,200	1.0

(注) 持株比率は、自己株式50株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 2 2 回 新 株 予 約 権	第 2 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2019年6月20日	2020年10月13日
新 株 予 約 権 の 数	11,950個 (注) 1、2	596個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 358,500株 (注) 1、2	普通株式 59,600株 (注) 1
取 締 役 (監 査 等 委 員 及 び 社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 3,980個 目的となる株式の数 119,400株 保有者数 1名	新株予約権の数 200個 目的となる株式の数 20,000株 保有者数 1名
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	新株予約権の数 550個 目的となる株式の数 16,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 — 目的となる株式の数 — 保有者数 —
取 締 役 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 — 目的となる株式の数 — 保有者数 —	新株予約権の数 40個 目的となる株式の数 4,000株 保有者数 1名
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 11,714円 (1株当たり391円) (注) 2	新株予約権1個当たり 39,100円 (1株当たり391円)
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	2021年6月21日から 2029年6月20日まで	2022年10月14日から 2030年10月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 4

	第 2 6 回 新 株 予 約 権	第 2 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2020年12月17日	2022年6月23日
新 株 予 約 権 の 数	750個 (注) 1	3,690個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の 種 類 と 数	普通株式 75,000株 (注) 1	普通株式 369,000株 (注) 1
取 締 役 (監 査 等 委 員 及 び 社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 — 目的となる株式の数 — 保有者数 —	新株予約権の数 1,640個 目的となる株式の数 164,000株 保有者数 3名 (注) 5
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	新株予約権の数 — 目的となる株式の数 — 保有者数 —	新株予約権の数 400個 目的となる株式の数 40,000株 保有者数 2名
取 締 役 (監 査 等 委 員)	新株予約権の数 30個 目的となる株式の数 3,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 120個 目的となる株式の数 12,000株 保有者数 3名
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引き換えに払い込み は要しない	新株予約権と引き換えに払い込み は要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 価 額	新株予約権 1 個当たり 39,100円 (1 株当たり391円)	新株予約権 1 個当たり 42,400円 (1 株当たり424円)
新株予約権の権利行使期間	2022年12月18日から 2030年12月17日まで	2024年6月24日から 2032年6月23日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	(注) 4	(注) 6

- (注) 1. 当社取締役及び従業員に交付された時点における総数を記載しております。
2. 2019年12月11日付で行った 1 株を30株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。
3. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
 - ④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
4. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期满了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
5. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
6. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役（監査等委員である者を含む。）、監査役、執行役員、従業員又は顧問であることを要する。ただし、任期满了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、第三者割当による第28回新株予約権の発行及び第三者割当契約の締結を決議し、2024年3月7日に割当を行いました。

割当日	2024年3月7日
発行新株予約権数	29,000個
発行価額	総額1,566,000円（新株予約権1個当たり54円）
当該発行による 潜在株式数	潜在株式数：2,900,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は268円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,900,000株です。
資金調達の額	1,543,966,000円（差引手取概算額）（注）

増加する資本金 及び資本準備金	会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使価額及び行使価額の 修正条項	当初行使価額：536円 2024年3月8日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93.5%に相当する金額に修正されますが、かかる計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	パークレイズ・バンク
行使期間	2024年3月8日から2026年3月9日までとします。
その他	当社は、パークレイズ・バンクとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る本第三者割当契約を締結いたしました。本第三者割当契約において、以下の内容等について合意しました。 ・当社による本新株予約権の行使停止 ・ロックアップ なお、本第三者割当契約において、パークレイズ・バンクは、パークレイズ・バンクの関連会社（パークレイズ・バンクの直接又は間接の子会社及び親会社（最上位の持株会社を含みます。）並びにかかる親会社の直接又は間接の子会社をいいます。）以外の者に対して当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについても合意しております。

（注）本新株予約権の行使による調達額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使による調達額、調達する資金の総額及び差引手取概算額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額、調達する資金の総額及び差引手取概算額は減少します。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	横 川 拓 哉	
取 締 役 執 行 役 員	鈴 川 信 一	管理部長
取 締 役 執 行 役 員	萩 原 真 二	研究開発部長 兼 事業開発部長
取 締 役	小 南 欽 一 郎	テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役 セルスペクト株式会社 社外取締役 Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役 株式会社Veritas In Silico 社外取締役 株式会社イーガイア 社外取締役 株式会社レプリテック 社外取締役 株式会社TransMed 取締役
取 締 役	花 井 陳 雄	株式会社リバネスキャピタル 取締役 株式会社島津製作所 社外取締役 アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役 レナリスファーマ株式会社 社外取締役 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	長 清 達 矢	ジャパニクス株式会社 社外監査役 株式会社ビー dotted メディカル 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 内 正	慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター 訪問教授
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 野 貴 史	大野公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役の小南欽一郎氏、花井陳雄氏及び監査等委員である取締役の長清達矢氏、堀内正氏及び大野貴史氏は社外取締役であります。
2. 2023年6月23日開催の第23回定時株主総会において、萩原真二氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役の長清達矢氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行役員会等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 取締役の松浦正氏は、2023年6月23日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

5. 監査等委員の大野貴史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき、いずれも社外取締役である小南欽一郎氏、花井陳雄氏、常勤監査等委員の長清達矢氏、監査等委員の堀内正氏及び同大野貴史氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などは補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査等委員を除く取締役の報酬等の決定方針として2021年2月22日開催の取締役会で決議し、その後取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を従来以上に強化する観点から、報酬委員会を設置しました。当事業年度における当社取締役の個人別の報酬等に係る事項は、本委員会で検討の上、取締役会への報告及び提言を経て、取締役会にて決定いたしました。

また、監査等委員の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議で決定しております。

a. 決定方針の内容及び決定プロセスについて

a-1 基本報酬に関する事項

株主総会において決議されている監査等委員を除く取締役の報酬限度額（年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。））を前提として、「代表取締役たる取締役」、「取締役」及び「非常勤取締役」の3つに区分し、月額でかつ固定額として貢献度を勘案して総合的に判断し、各取締役の報酬を定めることとしており、報酬委員会の報告・提言を踏まえ、取締役会が行うこととしています。

a-2 業績連動報酬等に関する事項

当面の間支給は見合わせることから該当事項はありません。

a-3 非金銭報酬等に関する事項

2022年6月23日開催の第22回定時株主総会で、金銭報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、監査等委員を除く取締役については年額88,000千円以内（うち、社外取締役16,000千円以内）、監査等委員である取締役については年額4,800千円以内（うち、社外取締役4,800千円以内）とすることにつき決議いただいております。その際、基本報酬と非金銭報酬等の割合について、後者を最大で概ね1対1を目安とし、この決議を踏まえ、同日開催の取締役会にて監査等委員を除く取締役5名及び監査等委員である取締役3名に対する新株予約権の発行を、個々の取締役の職責、実績、業績を踏まえ決議しました。なお、監査等委員である取締役への発行についても、監査等委員の協議、決定を経ております。なお、この新株予約権の行使にあたっては、当社の役職員又は顧問であることを要することで、インセンティブの維持を図っております。

b. 当事業年度における取締役個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役個人別の報酬等の内容は、a.で記載した基本方針の内容及びプロセスのとおり決定されていたことを取締役会として確認したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	81,205千円 (11,740千円)	59,640千円 (7,200千円)	－ (－)	21,565千円 (4,540千円)	6名 (2名)
取締役監査等委員 (うち社外取締役 監査等委員)	13,362千円 (13,362千円)	12,000千円 (12,000千円)	－ (－)	1,362千円 (1,362千円)	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	94,567千円 (25,102千円)	71,640千円 (19,200千円)	－ (－)	22,927千円 (5,902千円)	9名 (5名)

(注) 上表には、2023年6月23日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2020年6月29日開催の第20回定時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会決議に係る監査等委員を除く取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、2022年6月23日開催の第22回定時株主総会で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を前述の①a.a-3のとおり決議しております。当該株主総会決議に係る監査等委員を除く取締役は5名、監査等委員である取締役は3名であります。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の額
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	小 南 欽 一 郎	テック＆フィンストラテジー株式会社 代表取締役 セルスペクト株式会社 社外取締役 Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役 株式会社Veritas In Silico 社外取締役 株式会社イーガイア 社外取締役 株式会社レプリテック 社外取締役 株式会社TransMed 取締役 (注) 1
取締役	花 井 陳 雄	株式会社リバネスキャピタル 取締役 株式会社島津製作所 社外取締役 アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役 レナリスファーマ株式会社 社外取締役 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役 (注) 2
取締役監査等委員	長 清 達 矢	ジャパニクス株式会社 社外監査役 株式会社ビードットメディカル 社外監査役 (注) 3
取締役監査等委員	堀 内 正	慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター 訪問教授 (注) 4
取締役監査等委員	大 野 貴 史	大野公認会計士事務所 代表 (注) 5

- (注) 1. テック＆フィンストラテジー株式会社、セルスペクト株式会社、Delta-Fly Pharma株式会社、株式会社Veritas In Silico、株式会社イーガイア、株式会社レプリテック、株式会社TransMedと当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 2. 株式会社リバネスキャピタル、株式会社島津製作所、アキュリスファーマ株式会社、ヘパリスファーマ株式会社、レナリスファーマ株式会社、ノイルイミュン・バイオテック株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 3. ジャパニクス株式会社、株式会社ビードットメディカルと当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 4. 慶應義塾大学病院と当社との間には特別の関係はありません。
- (注) 5. 大野公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小南 欽一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しました。主にバイオ分野における国内外での研究経験及び証券会社・ベンチャーキャピタリストとしての金融戦略構築経験を活かし、経営全般に関する助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役	花井 陳雄	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しました。製薬企業経営者、抗体医薬開発者としての豊富な知識と経験を活かし、経営全般に関する助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役監査等委員	長清 達矢	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席しました。内部統制、リスク管理部門及び監査役としての経験を踏まえ、当社の内部統制全般について助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役監査等委員	堀内 正	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席しました。製薬企業及び研究機関における製薬、薬学、知財及び監査に関する豊富な知識と経験から助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役監査等委員	大野 貴史	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての高度な知見や、財務、会計及び税務に関する豊富な経験に基づいた助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査計画においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上監査に対する報酬の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できていないことから、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度においては、会計監査人に非監査業務は委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員会規程に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人の不再任を株主総会の付議案件とすることといたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-----------------|-----------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産         | 1,650,947 | 流 動 負 債         | 128,978    |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,541,419 | 未 払 金           | 53,465     |
| 売 掛 金           | 13,660    | 未 払 費 用         | 57,486     |
| 製 品             | 1,308     | 未 払 法 人 税 等     | 13,079     |
| 貯 蔵 品           | 3,098     | 預 り 金           | 4,946      |
| 前 渡 金           | 3,086     | 固 定 負 債         | 166,487    |
| 前 払 費 用         | 5,475     | 長 期 預 り 金       | 166,487    |
| 未 収 消 費 税 等     | 70,150    | 負 債 合 計         | 295,465    |
| そ の 他           | 12,747    | (純 資 産 の 部)     |            |
| 固 定 資 産         | 42,862    | 株 主 資 本         | 1,324,205  |
| 有 形 固 定 資 産     | 0         | 資 本 金           | 1,971,019  |
| 建 物 附 属 設 備     | 0         | 資 本 剰 余 金       | 2,256,908  |
| 工 具 器 具 備 品     | 0         | 資 本 準 備 金       | 2,256,908  |
| 無 形 固 定 資 産     | 0         | 利 益 剰 余 金       | △2,903,700 |
| そ の 他           | 0         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △2,903,700 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 42,862    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △2,903,700 |
| そ の 他           | 42,862    | 自 己 株 式         | △21        |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 74,139     |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 1,398,344  |
| 資 産 合 計         | 1,693,810 | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,693,810  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書  
(2023年4月 1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 100,402   |
| 売上原価         |         | 12,717    |
| 売上総利益        |         | 87,685    |
| 販売費及び一般管理費   |         | 982,415   |
| 営業損失         |         | 894,729   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 46      |           |
| 業務受託料        | 4,136   |           |
| 為替差益         | 16,924  |           |
| その他の         | 3       | 21,111    |
| 営業外費用        |         |           |
| 新株予約権発行費     | 5,528   |           |
| 租税公課         | 222     |           |
| その他の         | 11      | 5,762     |
| 経常損失         |         | 879,380   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 138     | 138       |
| 特別損失         |         |           |
| 本社移転費用       | 69,403  |           |
| 減損損失         | 153,887 | 223,290   |
| 税引前当期純損失     |         | 1,102,533 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,927   | 1,927     |
| 当期純損失        |         | 1,104,460 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(2023年4月 1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金      |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金     | その他利益剰余金   |
|                         |           |           | 合計        | 繰越利益剰余金    |
| 当期首残高                   | 1,939,252 | 2,225,142 | 2,225,142 | △1,799,240 |
| 当期変動額                   |           |           |           |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 31,766    | 31,766    | 31,766    |            |
| 当期純損失（△）                |           |           |           | △1,104,460 |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |            |
| 当期変動額合計                 | 31,766    | 31,766    | 31,766    | △1,104,460 |
| 当期末残高                   | 1,971,019 | 2,256,908 | 2,256,908 | △2,903,700 |

|                         | 株主資本        |          |            | 新株<br>予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------|----------|------------|-----------|------------|
|                         | 利益剰余金       | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 |           |            |
|                         | 利益剰余金<br>合計 |          |            |           |            |
| 当期首残高                   | △1,799,240  | △20      | 2,365,134  | 31,411    | 2,396,545  |
| 当期変動額                   |             |          |            |           |            |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     |             |          | 63,532     |           | 63,532     |
| 当期純損失（△）                | △1,104,460  |          | △1,104,460 |           | △1,104,460 |
| 自己株式の取得                 |             | △1       | △1         |           | △1         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |             |          |            | 42,727    | 42,727     |
| 当期変動額合計                 | △1,104,460  | △1       | △1,040,928 | 42,727    | △998,200   |
| 当期末残高                   | △2,903,700  | △21      | 1,324,205  | 74,139    | 1,398,344  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                           |       |            |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|-----|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                               |       |            |     |
|                                                                                                                                                                                                           |       | 2024年5月14日 |     |
| 株式会社ペルセウスプロテオミクス                                                                                                                                                                                          |       |            |     |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                   |       |            |     |
| 有限責任 あずさ監査法人                                                                                                                                                                                              |       |            |     |
| 東京事務所                                                                                                                                                                                                     |       |            |     |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                   | 公認会計士 | 岡 野        | 隆 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                   | 公認会計士 | 岡 本        | 悠 甫 |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                      |       |            |     |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペルセウスプロテオミクスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                                |       |            |     |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                     |       |            |     |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                   |       |            |     |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |     |
| その他の記載内容                                                                                                                                                                                                  |       |            |     |
| その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                     |       |            |     |
| 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。                                                                                                                                 |       |            |     |
| 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。                                                   |       |            |     |

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基

準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの、第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- （1）監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- （2）事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- （3）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社ペルセウスプロテオミクス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 長 清 達 矢 ㊞

監 査 等 委 員 堀 内 正 ㊞

監 査 等 委 員 大 野 貴 史 ㊞

（注）常勤監査等委員長清達矢、監査等委員堀内正及び監査等委員大野貴史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員である者を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である者を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                    | 横 川 拓 哉<br>(1960年10月13日) | 1985年 4月 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルム株式会社）入社<br>1996年10月 同社 足柄研究所主任研究員<br>2004年 4月 同社 R&D統括本部材料研究本部 デジタル&フォトイメージング材料研究所 研究担当部長<br>2007年 6月 同社 R&D統括本部 ライフサイエンス研究所副所長兼ライフサイエンス事業部事業開発室技術担当部長<br>2008年 7月 富山化学工業株式会社（現 富士フイルム富山化学株式会社） 出向<br>2009年 6月 富士フイルム株式会社 R&D統括本部医薬品研究所所長<br>2013年 9月 同社 再生医療事業推進室室長 兼 医薬品事業部次長<br>2015年 4月 同社 再生医療事業推進室マネージャー 兼 （社）再生医療イノベーションフォーラム 出向（運営委員長）<br>2017年12月 同社 ヘルスケア事業推進室マネージャー<br>2018年 3月 当社 取締役<br>2018年 6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2019年 1月 当社 執行役員（現任） | 60,600株                |
| 【選任理由】<br>横川拓哉氏は、事業会社における創業の研究開発に長年携わり、当社代表取締役として当社事業を精力的に推進しております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を行い、職務執行の監督を果たしうると考え、引き続き取締役候補者いたしました。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | すず かわ しん いち<br>鈴 川 信 一<br>(1955年 9月20日)                                                                                           | 1978年 4月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会<br>社）入社<br>1996年 7月 KDDヨーロッパ（現 KDDIヨーロッパ）<br>副社長<br>2002年 2月 テレハウスヨーロッパ 社長<br>2005年 4月 KDDI株式会社 ネットワークソリューシ<br>ョン関西支社長<br>2008年 4月 同社 東南アジア統括拠点長 兼 KDDI<br>シンガポール社長<br>2010年 1月 DMX Technologies Group LTD 代表<br>取締役副会長<br>2013年 1月 KDDI株式会社 理事 グローバル事業本部<br>グローバルICT本部長<br>2016年 6月 株式会社KDDIエボルバ（現 アルティウス<br>リンク株式会社） 監査役<br>2018年 9月 株式会社自律制御システム研究所（現 株<br>式会社ACSL） 社外取締役<br>2019年 6月 当社 監査役<br>2020年 6月 当社 取締役執行役員管理部長（現任） | 23,000株                |
|            | 【選任理由】<br>鈴川信一氏は、国内外の事業会社における経営経験及び事業会社やベンチャー企業の取締役としての知識と経験を有しております。当社の総務、人事、会計・財務部門を統括し、当社の成長を推進する重要な職責を担っており、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | はぎ<br>萩<br>わら<br>原<br>しん<br>真<br>じ<br>二<br>(1965年3月23日) | 1989年 4 月 サンド薬品株式会社（現 ノバルティスファーマ株式会社）入社<br>2001年 5 月 グラクソ・スミスクライン株式会社入社<br>生物科学研究部 チームリーダー<br>2007年 2 月 富士フイルム株式会社入社 医薬品ヘルスケア研究所 主任研究員<br>2013年10月 同社 医薬品ヘルスケア研究所 薬理研究部 統括マネージャー<br>2021年11月 当社入社 事業開発部長（現任）兼 研究開発部副部長<br>2022年 6 月 当社 執行役員 研究開発部長（現任）<br>2023年 6 月 当社 取締役（現任） | 一株                     |
|            |                                                         | 【選任理由】<br>萩原真二氏は、複数の製薬企業において新規技術開発や臨床開発及び組織のマネージメントを含めた幅広い知識や経験を有しており、現在は当社の研究開発部長及び事業開発部長を兼任しております。当社の基幹事業である創薬事業の推進に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                        |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                    | こ 南 欽 一 郎<br>小 南 欽 一 郎<br>(1967年 1月20日) | 1994年 7月 英国王立癌研究所 博士取得後研究員<br>1998年 9月 九州大学 生体防御医学研究所 文部教<br>官助手<br>2001年 6月 野村證券株式会社入社<br>野村リサーチ・アンド・アドバイザリー<br>株式会社 出向<br>2011年 6月 同社 投資部 エグゼクティブ・ディレクター<br>2013年 4月 野村證券株式会社 金融公共公益法人部 課長<br>2015年 8月 みずほ証券株式会社入社 法人グループ<br>ディレクター<br>2017年 9月 テック&フィストラテジー株式会社<br>代表取締役 (現任)<br>2017年10月 セルスペクト株式会社 社外取締役(現任)<br>2018年 6月 当社 社外取締役 (現任)<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役 (現任)<br>2019年 8月 株式会社Veritas In Silico 社外取締役 (現任)<br>2021年 8月 株式会社イーガイア 社外取締役 (現任)<br>2021年12月 株 式 会 社 再 生 医 療IPS Gateway<br>Center (現 株式会社レプリテック)<br>社外取締役 (現任)<br>2022年 2月 株式会社TransMed 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>テック&フィストラテジー株式会社 代表取締役<br>セルスペクト株式会社 社外取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役<br>株式会社Veritas In Silico 社外取締役<br>株式会社イーガイア 社外取締役<br>株式会社レプリテック 社外取締役<br>株式会社TransMed 取締役 | 60,000株           |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>小南欽一郎氏は、バイオ分野における国内外での研究経験及び証券会社・ベンチャーキャピタリストとしての金融戦略構築経験を有しております。創業事業の開発や資本政策等について社外取締役として中長期的な視点からの確なご意見をいただいております、当社の企業価値向上に寄与していただけと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                            | はな い のぶ お<br>花 井 陳 雄<br>(1953年4月30日) | 1976年 4 月 協和発酵工業株式会社入社<br>2003年 2 月 BioWa, Inc.社長<br>2006年 6 月 協和発酵工業株式会社 執行役員<br>2008年10月 協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）執行役員開発本部長<br>2009年 4 月 同社 常務執行役員開発本部長<br>2009年 6 月 同社 取締役常務執行役員<br>2010年 3 月 同社 取締役専務執行役員<br>2012年 3 月 同社 代表取締役社長<br>2018年 3 月 同社 代表取締役会長<br>2019年 3 月 同社 取締役会長<br>2020年 5 月 株式会社リバネスキャピタル 取締役（現任）<br>2020年 6 月 株式会社島津製作所 社外取締役（現任）<br>2021年 3 月 当社 社外取締役（現任）<br>2021年 6 月 アキュリスファーマ株式会社 社外取締役（現任）<br>2023年10月 ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役（現任）<br>2023年12月 レナリスファーマ株式会社 社外取締役（現任）<br>2024年 3 月 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社リバネスキャピタル 取締役<br>株式会社島津製作所 社外取締役<br>アキュリスファーマ株式会社 社外取締役<br>ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役<br>レナリスファーマ株式会社 社外取締役<br>ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役 | 一株                     |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>花井陳雄氏は、国内外の製薬企業における抗体医薬品の研究開発実績や、製薬企業の経営者としての豊富な知見を有しております。社外取締役として中長期的な視点から有益な助言を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与していただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小南欽一郎氏及び花井陳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小南欽一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 花井陳雄氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年3ヶ月となります。
5. 当社は、小南欽一郎氏及び花井陳雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、小南欽一郎氏及び花井陳雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である長清達矢氏及び堀内正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                           | なが せ たつ や<br>長 清 達 矢<br>(1956年12月7日) | 1981年 4 月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）入社<br>2000年 9 月 KDDI Australia Pty Ltd, Managing Director<br>2010年 4 月 KDDI株式会社 リスクマネジメント本部 内部<br>統制部長<br>2011年 7 月 株式会社エボルパビジネスサポート（現 アル<br>ティウスリンク株式会社） 常勤監査役<br>2013年 7 月 株式会社KDDIエボルパコールアドバンス（現 ア<br>ルティウスリンク株式会社） 常勤監査役<br>2017年 4 月 株式会社ARISE analytics 監査役<br>2017年 6 月 日本インターネットエクスチェンジ株式会社 監<br>査役<br>2017年 8 月 株式会社ソラコム 監査役<br>2019年 7 月 株式会社クリーマ 常勤監査役<br>2019年10月 ジャパニマス株式会社 社外監査役（現任）<br>2020年 5 月 株式会社ジオコード 常勤社外監査役<br>2022年 6 月 当社 取締役常勤監査等委員（現任）<br>2023年 6 月 株式会社ビードットメディカル 社外監査役（現<br>任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ジャパニマス株式会社 社外監査役<br>株式会社ビードットメディカル 社外監査役 | 一株                     |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>長清達矢氏は事業会社における長年の内部統制や監査業務経験を有しており、当社の経営に対す<br>る監督を適切に行っております。引き続き知見と経験に基づいた的確な助言をいただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                  | ほり うち ただし<br>堀 内 正<br>(1946年9月26日) | 1972年 4 月 第一製薬株式会社（現 第一三共株式会社）入社<br>1989年 4 月 同社 分子生物学研究室 主任研究員<br>1996年10月 同社 創薬基盤研究所 所長<br>1999年10月 同社 執行役員 創薬開拓研究所 所長<br>2007年 4 月 アスビオファーマ株式会社（現 第一三共株式会<br>社）常勤監査役<br>2008年 7 月 慶應義塾大学 総合研究推進機構 研究推進セン<br>ター 専門員<br>2016年 4 月 慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター 訪問<br>教授（現任）<br>2017年 9 月 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構<br>（AMED）科学技術顧問<br>2019年 6 月 当社 監査役<br>2020年 6 月 当社 取締役監査等委員（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター 訪問教授 | 一株                |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>堀内正氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、製薬会社及び研究機関における製薬、薬学、知財及び監査に関する豊富な知識と経験で、当社監査体制の強化に貢献してまいりました。引き続き、当該見識を活かして当社の経営に対する監督、助言等をいただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

- (注) 1. 長清達矢氏及び堀内正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長清達矢氏及び堀内正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長清達矢氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 堀内正氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、長清達矢氏及び堀内正氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、長清達矢氏及び堀内正氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結して

おりません。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。長清達矢氏及び堀内正氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、長清達矢氏及び堀内正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------|
| しまとけいすけ<br>島戸圭輔<br>(1976年2月26日)                                                                                                                                                                                          | 2002年10月 弁護士登録<br>2002年10月 二番町法律事務所 入所（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | －株             |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>島戸圭輔氏は、医療関係を中心とした弁護士業務の他、大学病院の外部監査委員等、法律家としてだけでなく、外部監査委員としての経験も有しており、当社の経営に対する監督、助言をいただけたと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                         |                |

- (注) 1. 島戸圭輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島戸圭輔氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 島戸圭輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。島戸圭輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 島戸圭輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル2階  
コングレスクエア日本橋 ホールB  
TEL：03-3275-2088



交通 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結  
東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分  
JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。